令和３年４月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和３年４月作成

令和３年４月大木町農業委員会
総会議事録

１．**開催日時**　令和３年４月９日（金）午後１時30分から午後２時20分

２．**開催場所**　大木町役場　３階　第１会議室

３．**総会構成人員現在総数**　18名

４．**出席委員**　（18名）

１番　荒巻　明子
２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
７番　山縣　吉子
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１６番　田中　稔男
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．**欠席委員**　（０名）

６．**農業委員会事務局職員**

事務局長　廣松　栄治
主　幹　　鶴岡　寛士
書　記　　北原　俊佑

７．**議事内容**

１．議事

１）農地法第18条第６項の規定による通知について
２）農地法第４条第１項及び農地法第５条第１項の許可申請について
３）大木町農用地利用集積計画の決定について
４）令和元年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和２年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

８．会議の概要

議　長

時間になりましたので、始めたいと思います。

今年は季節の進み方が非常に早くなっておりまして、桜の花も２０日過ぎには満開という状況になりましたし、農作物も全般に生育が進んで麦の出穂も一週間ほど早くなっております。

また新型コロナウイルスも一時期衰えておりましたけれど、変異株が新たに蔓延し始めましたので、第４波の危機が囁かれております。

このような状況の中で、本来なら委員会の歓送迎会を開催しなければならないところですが、新型コロナ拡大防止のために会食の有無に関しては多人数での会食については自粛ということで、日を改めて開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。

ではただいまより、４月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いを申し上げます。

本日の議事録署名人を、18 番委員井手副会長、1 番委員荒巻委員にお願いをいたします。

それでは議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明　「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

意見もないようですので質疑を終わります。

議案第１号の通知を終わります。

次に、議案第２号「農地法第４条第１項及び農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明　「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。現地の結果について、現地調査委員の井手副会長の意見をお願いします。

井手副会長

４月７日に私と荒巻委員と事務局で、現地調査に行いました。先ほどから事務局から説明があったとおり、県道柳川線の道路拡張にかかって、家を解体し、変わりに裏側家を建てるとのことです。そしてその北側の田んぼも〇〇さんの田んぼであり、周辺の農地には迷惑のかかることはありません。

また、排水についても東側に水路がありますので、何ら問題はないと思います。

審議の程よろしくお願いいたします。

議　長　　つづいて、地元委員の田中良房委員の意見をお願いします。

田中良房委員　　〇〇さんが、２８日にお見えになりましたので、お話を聞きました。
現地の調査については、２９日にお伺いしまして、現地を見させていただきました。
この部分に２階建ての住居が建っております。裏に自分の田んぼがあり、その転用をお願いされたとのことです。
井手副会長が言われましたように､201-3 も〇〇さんの田んぼでございます。
排水の部分も、周りの農地に影響はないと思いますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（ 意見なし ）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の井手副会長の意見をお願いします。

井手副会長　　これも７日に荒巻委員と事務局で現地調査をしました。
現地は耕作放棄地状態だったので、今回転用申請があって大変良かったと思います。排水も北と南側に水路がありますので、何の問題もないと思います。水路側の境界に対しては、まっすぐにコンクリート柵工でするということですので、周辺の農地には何ら問題ないと思います。
審議の程よろしくお願いいたします。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
つづいて、地元委員の意見ですが、私の担当地区でございますので意見を申し上げます。

眞崎会長　今、井手副委員長の方から報告がありましたとおり、ここは耕作放棄地状態となっておりまして、私の担当地区という事で心苦しい状況でありました。その状況を説明いたしますと、４年前に農地の所有者が亡くなられ、子どもさん達も外に出られていて、奥さんも農業ができないという状況の中で私のほうから何回かお話に参りました。一回は私が耕うんをしましたが、なかなか処分できない、相続ができない状況でしたが、やっと西日本開発さんより宅地への転用申請があり、１５日に所有者の次男さんと家屋調査士がお見えになり、状況的にこういうふうにして処分をすることに決まりましたとご報告を受けた次第でございます。

耕作放棄状態で、木も生い茂っている状態でどうするかということでしたが、周辺の部分約２反ほど面積がありますが、（場所の説明）クリークの形状が出入りが多いという状況で４月５日に建設課と立ち会いまして、面積相殺ということでまっすぐ護岸をするという事で話がありました。

（場所の説明）コンクリート柵工の護岸をするということで話を聞いています。護岸から１ｍひいたところでブロックを積む管理道路を設けるという事でこの敷地については処理をするということです。

建物については、６戸の２階建てと１戸の１階建てを建築されるわけですが、周辺の農地については、一番左側の方に農地がありますが、それ以外は宅地とクリークに囲まれた形で農業に対しての支障についてはないという事でございます。

耕作放棄地という状況を解消できることになりましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
地元委員の熊本委員の意見をお願いいたします。

熊本委員　何ら差し支えないと思います。よろしくお願いいたします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。議案第３号を承認することに賛成の方は挙手を願います

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め議案第３号を承認することに決定いたします。
次に議案第４号令和２年度大木町農業委員会の目標及び達成に向けた活動の点検、評価（案）及び令和３年度大木町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について議題と致します。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。みなさんの意見をお願いたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第４号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第４号を承認することに決定いたします。
それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。